

平成30年7月臨時会 提案理由
(7月20日提案)

皆さん、おはようございます。

平成30年7月豪雨災害を受けて、緊急に臨時会を招集いたしましたところ、市議会議員の皆様にはご参集を頂き、ありがとうございます。

ただいま上程されました諸議案につきまして提案理由の説明を申し上げます前に、今回の災害により被災をされました市民の皆様、度重なり被害を受けられた皆様方に衷心よりお見舞いを申し上げます。

また、初期の警戒体制から災害後の復旧救助に至るまで、迅速かつ多大な御協力を頂いております、地域の皆様、消防団、ボランティアの皆様、そして、国、京都府をはじめとする関係機関の皆様、島原市、小山町、朝来市、府内各市の皆様に深く感謝を申し上げます。

さらに、被災された方や災害ボランティアの入浴などについて特段の御支援を頂いております民間事業者の皆様方にも心から御礼を申し上げます。

さて、7月5日から8日にかけて降り続いた雨は、西日本を中心に記録的な雨量と、豪雨災害としては平成で最悪とも言われる人的被害をもたらしました。

福知山市においては、6日夜に大雨特別警報が発表されましたが、これに先立ち、市内全域で避難所を開設、避難準備情報を発令するとともに、市内では大江町地域に土砂災害警戒情報が発表されたことにより災害警戒本部を災害対策本部に切り替え、その後、避難勧告を順次発令いたしました。さらに大雨特別警報発表後は避難指示を発令し、最大規模の体制で対応にあたってきたところであります。

また雨水貯留施設・排水設備等をフル稼働させ、被害の拡大防止に努めました。

しかしながら1名の方が重傷となられたほか、市内各地で家屋の倒壊や床上・床下浸水などの被害が発生し、過去15年間で4回目となる災害救助法適用の事態となりました。

また、天然ダムの発生のほか、道路・河川、公共施設、農地・農林業施設、民間事業所等も大きな被害を受けたところであります。

そのような中、本市では危険箇所、被災箇所の情報を逐次収集し、発災直後から復旧支援を進めて参りました。

また、社会福祉協議会においては災害ボランティアセンターを、市においては総合相談窓口を開設するとともに、各種支援制度を取りまとめ、被災された皆様への情報提供にも注力して参りました。

私自身も市内一円の被災状況を確認して回り、甚大な被害、とりわけ連年の被災に見舞われた地域の窮状を目の当たりにし、国へ緊急要望を行うとともに、所要の経費について補正予算の編成などを進めて参りました。

現在、国による由良川緊急治水対策事業とともに、国、府、市による総合的な治水対策事業、本市による土師地区での排水機場の整備事業を進めているところですが、今回の災害を受け、その一層の進捗と早期完了に向け決意を新たにしております。

さらに、今回の災害でも発生した由良川築堤施工完了箇所における内水被害をはじめ、

内水対策について、国、府と連携し、その取組を進めて参る所存であります。

そして、被災者の皆様の生活再建を支援するとともに、ハード・ソフトを合わせた防災・減災対策のさらなる強化を図り、市民の皆様の不安を和らげ、安心安全を実感できるよう、今後とも全庁挙げて取り組んで参ります。

さて、今回提案しております補正予算でございますが、3会計について災害救助、災害復旧経費をお願いしております。

まず議第24号、一般会計補正予算につきましては、被災された皆様の暮らしの再建を支援する経費、道路、河川、農地、農林業施設の応急復旧や測量調査の経費、農林商工業者の皆様の事業再開を支援する経費、そして市が設置し今般被災した施設の復旧経費をお願いしております。

これまでの災害時に実施して参りました復旧支援策に加え、今回は特に昨年度の災害に続いて被災された方に対して、また収穫前の農作物の生育を考慮し、市単独で支援策の新設、拡充を盛り込みました。

また、7月8日から、ふるさと納税サイトで緊急災害支援寄附を募り、市外の多数の皆様から尊い支援を頂戴しましたので、その一部を補正財源として活用させていただくことといたしました。

補正総額は、8億3415万6000円で、補正後の一般会計予算額は、417億7521万1000円となるものでございます。

議第25号、議第26号につきましては、農業集落排水施設、下水道施設について速やかに復旧を進め、市民の皆様の生活環境を回復する経費をお願いしております。

議第27号、財政調整基金の繰入れにつきましては、災害により生じた経費の財源に充てるためにご承認賜りたくお願いいたします。

次に、議第28号から議第31号につきましては、7月豪雨災害を受けて、初動の対応に必要な予算を専決処分により追加したことなどについて、議会の承認を求めるものでございます。

今回の災害は西日本全域に同時多発的な被害をもたらしました。復旧を進めるためには必要な予算を確保した上で、早急に業務を発注し、被災箇所の調査に着手する必要があります。

また周辺施設や家屋に危険が及ぶため、迅速な対応が必要と判断した部分、また秋の台風シーズンまでに、一日も早く被災防止策を講じることが急務と判断した内容等について予算措置が必要でありましたので専決処分を行いました。

併せて、関係経費の財源に充てるため、専決処分により財政調整基金の繰入れを決定したものでございます。

以上、提案理由の概要につきまして申し述べましたが、細部につきましては財務部長が説明いたします。

議員の皆様には今回上程の諸議案につきまして、慎重に御審議いただきまして、御賛同賜りますようお願い申し上げます。